



職員が事業について語り合える場を

登米市社協「事務事業・調査研究委員会」の取り組み

平成17年度に9町が合併した登米市社協。大きな組織になれば、職員間の意識共有をどのように図るかは、大事な課題です。登米市社協では、各支所の若手から中堅の事業担当職員が中心となって社協について研究・検討する場を設けています。今回はその様子をお伺いしました。

委員会設置の経緯

登米市社協では、平成21年度から主事や主査、係長、支所次長などの職員が事業検討する場を設け、登米市社協で行う各々の事業についての課題やあるべき姿、事業内容について検討しています。9町が合併した後、平成18年度から支所長などによる会議（支所長会議や運営検討委員会）はあったものの、若い職員が集まり、事業について協議する場も作りたいたいとのことで「事務事業・調査研究委員会（以下、委員会）」がスタートしました。事務局長の菅原晴男さんは、「地域の現場に、より近いところで事業展開を担当している若い人の意見を反映させる場が必要だ、ということでも委員会を設置しました。地域の現場に係る職員が事業について意見を出せる場がないとうまく回っていかないのではないかと、という考えのもと、進めたのがはじまりです。」と設置



▲委員会の様子。和やかな雰囲気の中、笑いもありながら意見が交わされています。

へのいきさつをお話していただきました。

今一番の検討内容は地域福祉活動計画の前期見直し！

今期、一番の検討内容は平成20年度に策定した地域福祉活動計画の前期見直しです。計画にある各種事業を、委員会をさらに小さな班に分け、「今までは？

宮城いきいき
シニア
だより

県内にお住まいの
元気シニアを紹介
します！

いきいきSUNクラブ手品サークル

「種も仕掛けもない」ところから、色とりどりの花やテープを出してみせる妙技は、手品ならではのものです。この技を我がものにした、と志して集ったのが、いきいきSUNクラブ手品サークルです。指導者は斎藤栄一先生。サークルは毎月2回行われます。

ある人の定義によれば「奇術マジックとは合理的な方法によって知覚を誤らせ、不思議の世界を体験させることを目的とした芸能である」とのこと。また、奇術の本当の面白さは、酸いも甘いも噛み分けた大人でなければ味わえない。人生に達するほど、奇術は面白くなる、とも言われます。だからか、サークルには成熟の70歳代から若手の60歳代まで16人。練習の成果は、これまで150回以上にわたって幼稚園や老人会、施設訪問などで披露し、多くの方に楽しんでもらっています。今年も、例年の訪問に加えて、東日本大震災後



▲斎藤先生の指導のもと熱心に取り組む参加者

の被災地訪問として名取市、七ヶ浜町、多賀城市を回り好評を博しました。観客は皆、だまされて一瞬息を呑み、その後のカタルシスと優しい笑い。強ばっていた表情が和らぐとともに、観客の心が少しずつ穏やかになります。被災地訪問ではそのほか、簡単な手品の種明かしも。これは、手品が被災した皆さんの心を解きほぐし、少なくともちがちな日常会話が増えればと願ってのことです。平成19年にスタートし、現在、先生の指導を受けた仲間が、涌谷町で指導にあたっています。また、ボランティア訪問も、それぞれ手分けして県内各地を訪ね好評をいただいています。「種も仕掛けもない」はずの一粒の種から、方々にボランティアの美しい花を咲かせています。ひよっとするとこれが、一番のマジックかも知れません。

現状は？これからの展開は？」などと皆で意見を出し合い見直しをします。それを委員会の全員で協議し、支所長で構成される運営検討委員会でも更に協議します。

「一つの事業に対してみんなでアイデアを出して意見に反映されるというのは良いなと思います。また、普段事業をしていると時間に追われて、その事業を見つめなおす機会がないので、その時間をあえてとり、意見を出し合えるのが良いと思います。」と話してくれたのは本部地域福祉課鎌田和敏さん。今はこの委員会の連絡調整役です。

和やかな雰囲気の中で意見が出しやすい環境を

お話しを伺った日も、和やかな雰囲気の中で「ここはこうしてみたら？」「こんなボランティアを募集できないかしら」など、その事業についてざっくばらんに意見が出ます。一人の人がおもしろい意見を言うと、みんな大笑いする場面も。普段から意見を言い合っている様子がうかがえました。

この委員会の委員長でみんなの意見をまとめる米山支所の米本秀一さんは「職員にとって良い勉強の場になっていきます。私たちもこの委員会があるので意志疎通しやすいし、事業についても皆が共通認識で同じ方向に進めるのが良いと思っています。」と委員会の様子をお話してくれました。

今後に向けて

「時代とともに住民ニーズも変化して、事業内容もいつまでも同じではだめな場合もありますよね。地域のニーズをとらえて常に状況にあった事業展開をするということも今後必要だと思います。そんなことも委員会の中で検討して反映させていければと思っています。」と菅原局長。登米市社協の委員会でも検討したい項目はたくさんあり、検討はまだまだ始まったばかり。支所の事業や、組織の活性化にヒントを与えてくれそうな今後の委員会の活躍に注目です。（宮城県社協 地域福祉課 取材）

人口 85,370人(平成24年8月現在)
社協データ
職員総数 275人



平成17年に迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町が合併してきた市。地域福祉事業のほか、介護保険事業や福祉作業所、グループホーム等も運営。また、隣町の南三陸町の仮設住宅も町内にあり、仮設住宅支援活動も行っている。
TEL 0220 (21) 6310
FAX 0220 (21) 6320

社会福祉施設 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763